

国境離島新法（仮称）の早期制定を求める緊急要望

我が国の国土の外堀を守っている多くの国境及び外海離島においては、住民と共に離島振興施策を進めているが、国防、海洋資源の管理、観光基盤の確立、人口定住対策など地元市町村だけでは解決できない課題が山積している。

特に、近年、我が国周辺海域において、近隣諸外国の海洋安全保障や海洋権益をめぐる主張や活動が活発化しており、さらに、我が国の領海及び排他的経済水域内での外国船による違法操業等が相次ぐなど、緊迫の度を増してきている。

このため、我が国の領域、排他的経済水域等の保全等我が国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る観点から、特に重要な役割を担っている離島の保全及び振興に関する特別措置等を定める新たな特別措置法を早期に制定するとともに、必要な予算枠確保などの措置を講じるよう強く要望する。

平成28年2月24日

全国離島振興市町村議会議長会

会 長 荒 尾 正 登